

令和7年度 法人要覧



社会福祉法人
陽光福祉会

社会福祉法人陽光福祉会は、平成4年7月、重症心身障害のある方々への支援を目的として設立されました。その後、高齢者のための介護福祉施設を開設し、さらに地域型保育事業にも参画するなど、事業の幅を徐々に拡大してまいりました。

社会福祉とは、様々な理由により支援を必要とする方々に対し、適切なサービスを提供するものであり、その根本には、「個人の尊厳の保持」と「自立した日常生活の支援」という理念があります。

とりわけ福祉の現場は、人と人との関わりの中で成り立っており、まさに職員一人ひとりが施設を構成する重要な存在であるといっても過言ではありません。職員の力量が、サービスの質や水準を大きく左右するのです。

当法人の各施設には、多職種の専門職が配置されています。職員の資質向上は、利用者の皆さまへのサービス向上に直結するだけでなく、施設の信頼性の向上にも大きく寄与します。私たちは、職員の行動規範に則り、日々研鑽に努めるとともに、職種間の連携を大切にしながら業務に取り組んでおります。

近年、社会福祉の在り方は社会情勢に応じて急速に変化しています。陽光福祉会は、こうした変化に的確に対応しながら、将来を見据えた運営を行ってまいります。基本方針として、「命と暮らしを守る（ライフセキュリティ）」を基盤に、エンパワメントの考え方を取り入れ、自立に向けたケアとサポートを進めてまいります。

今後も、法人経営および施設運営にあたっては、創立時の理念を忘れることなく、法人の基本理念を大切にしながら、職員一丸となって共生社会の実現に貢献してまいります。

社会福祉法人陽光福祉会

理事長 千葉雄成

平成4年7月	社会福祉法人陽光福祉会設立
平成5年4月	エコー療育園開園（入所定員50人、短期入所定員5人）
平成10年11月	エコー療育園55床増床（入所定員100人、短期入所定員10人）
平成11年7月	エコー療育園の診療科目に歯科を開設
平成13年4月	エコー療育園の入所定員を110床に変更
平成14年4月	事業所内保育施設としてせせらぎ保育園が開園
平成16年4月	重症心身障害児(者)通園事業（A型）を開始（みつばち）
平成19年11月	エコー療育園の許可病床数を120床に変更
平成20年4月	特別養護老人ホーム エコーが丘開設（全室ユニット制 定員60人）
平成20年5月	エコーが丘に短期入所事業所開設（定員20人） おおさわデイサービスセンター開設（定員15人）
平成20年10月	エコーが丘短期入所の定員を30人に変更
平成21年10月	おおさわデイサービスセンターの定員を30人に変更
平成23年3月	東日本大震災発生（人的被害はなかったが、建物・設備に大きな被害があった）
平成23年7月	エコーが丘で居宅介護支援事業を開始
平成24年4月	法改正に伴い、エコー療育園は、「医療型障害児入所施設」及び「療養介護」を統合した児者一貫の施設となる。通園事業は、「放課後等デイサービス」と「生活介護」の多機能型事業所となる。
平成24年4月	エコーが丘10床増床 7ユニット定員70人となる おおさわデイサービスセンターの営業日を平日のほか土曜日に拡大
平成25年10月	第17回全国重症心身障害日中活動支援協議会を仙台サンプラザで開催
平成28年4月	エコー療育園に「相談支援事業所 ういず・ゆう」を開設 せせらぎ保育園が「地域型事業所内保育事業所」として仙台市の認可を受ける
平成29年4月	社会福祉法の改正に伴い決議機関の評議員会を設置
平成30年4月	エコー療育園の名称を「仙台エコー医療療育センター」に変更
平成30年5月	仙台エコー医療療育センターが宮城県と仙台市から「重症心身障害児者等医療型短期入所コーディネート業務」を受託
平成30年12月	仙台エコー医療療育センターの病棟を再編
平成31年1月	エコーが丘の定員を長期入所80人、短期入所20人に変更
令和1年8月	仙台エコー医療療育センターが「喀痰吸引等研修機関」として宮城県の登録を受ける
令和2年4月	おおさわデイサービスセンターの名称を「エコーが丘デイサービスセンター」に変更
令和2年10月	仙台エコー医療療育センターに陰圧室（個室）を2室整備
令和3年2月	仙台エコー医療療育センターに電子カルテシステム及び各部門システムを導入
令和3年10月	エコーが丘デイサービスセンターにシナプソロジー®を導入
令和4年3月	エコーが丘に見守り支援システムを導入
令和5年5月	仙台エコー医療療育センターに一般病床を2床整備
令和6年10月	仙台エコー医療療育センターの3病棟を「障害者施設等入院基本料」に統一
令和7年3月	仙台エコー医療療育センターが「特定行為研修指定研修機関」として厚生労働省の指定を受ける

法人理念と職員の行動規範

○ 基本理念

- 1 陽光福祉会は、利用者の^{いのち}生命を守るとともに人間としての尊厳を重んじ、生活の質の向上を図るため、最善を尽くします。
- 2 陽光福祉会は、利用者、ご家族、地域社会から信頼される施設運営に努めます。
- 3 陽光福祉会は、経営の透明性を確保し、健全な施設運営に努めます。

○ 職員の行動規範

- 1 私たちは、利用者一人ひとりに寄り添いながら、ともに生きる喜びを分かち合います。
- 2 私たちは、自らの使命を自覚し、資質向上のため日々研鑽に努めます。
- 3 私たちは、互いを尊重しあい、職種を超えて連携を大切にします。
- 4 私たちは、利用者、ご家族からの苦情や要望に真摯に対応し、相互理解に努めます。

施設・事業

仙台エコー医療療育センター

- ・医療型障害児入所施設
- ・療養介護事業
- ・短期入所事業（医療型）
- ・喀痰吸引等研修事業
- ・特定行為研修事業

通園センター みつばち

- ・放課後等デイサービス
- ・生活介護事業

相談支援事業所 ういず・ゆう

- ・障害児相談支援事業
- ・計画相談支援事業

エコーが丘

- ・特別養護老人ホーム
- ・短期入所生活介護事業

エコーが丘デイサービスセンター

- ・通所介護/仙台市第1号通所事業

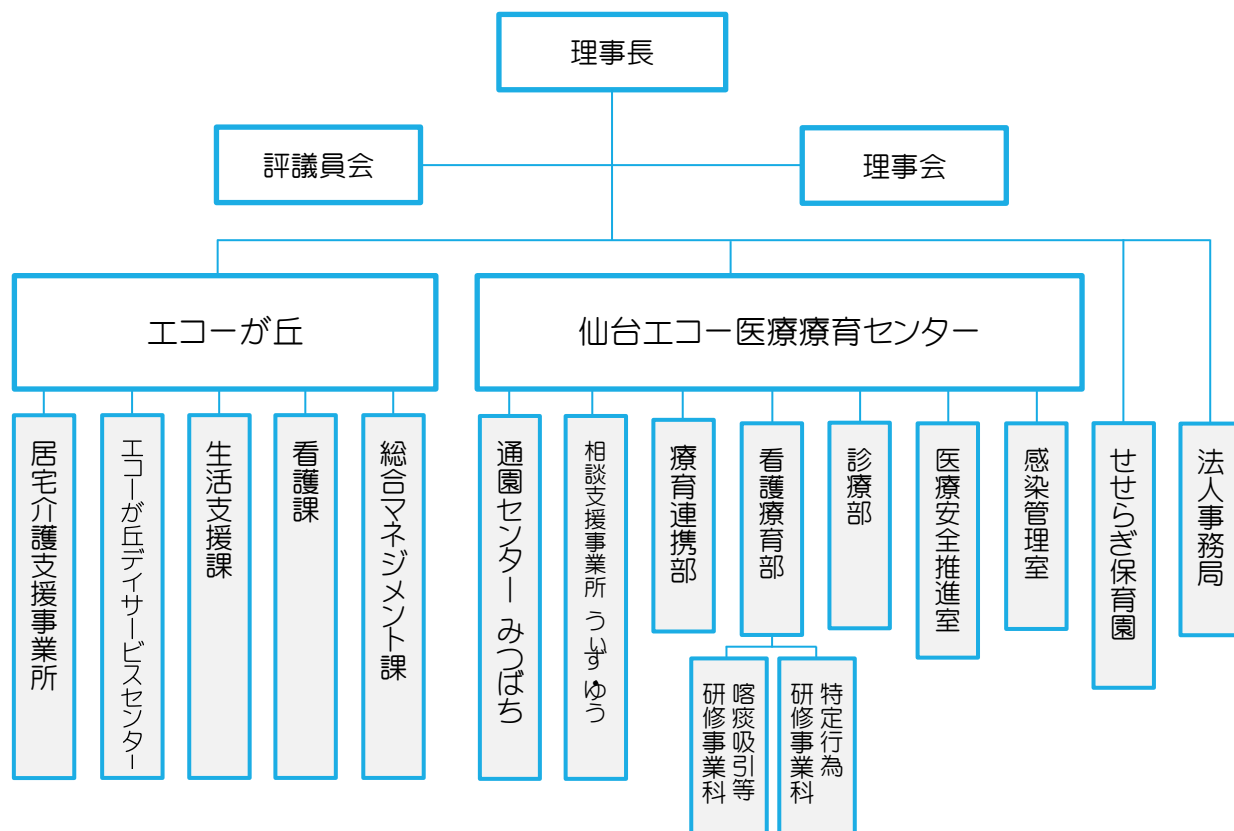
エコーが丘 居宅介護支援事業所

- ・居宅介護支援事業

せせらぎ保育園

- ・地域型事業所内保育事業

組織図



職員構成

令和7年4月1日時点

	医師・歯科医師	看護師・准看護師	薬剤師	理学療法士	作業療法士（機能訓練指員）	言語聴覚士・公認心理師	臨床検査技師	診療放射線技師	臨床工学士	歯科衛生士	サビ管・児発管 相談支援員・児童指導員	介護支援専門員・生活相談員	介護福祉士・介護ヘルパー	保育士	管理栄養士・栄養士	調理師・調理員・経腸栄養剤調製員	事務員（病棟クラークを含む）	洗濯業務員	技師・業務員	看護助手・薬剤助手・介護助手	運転手	合 計
せせらぎ保育園														5	1	1						7
														2								2
仙台エコー医療 療育センター みつばち ういず・ゆう	5	64	1	8	6	3	1	1	1	2	8		36	8	3	11	23	2	1	3	2	189
	5	8	3										3			4	1	4	3	3	4	38
エコーが丘		5			1							6	58		1		5		1			77
										1			3						3	8		15
合 計	5	69	1	8	7	3	1	1	1	2	8	6	94	13	5	12	28	2	2	3	2	273
	5	8	3							1			6	2		4	1	4	6	11	4	55

※1 上段は常勤、下段は非常勤職員

※2 仙台エコー医療療育センター院長は医師、エコーが丘施設長及び副施設長は事務員、せせらぎ保育園園長は保育士に含まれる。

医療型障害児入所施設・療養介護事業所 仙台エコー医療療育センター

<運営方針>

- 1 仙台エコー医療療育センターは、利用者一人ひとりの障害の状態、発達段階に応じた適切な療育(医療・看護・介護・保育・訓練)を行います。
- 2 仙台エコー医療療育センターは、利用者及びご家族に対し、療育方針について十分に説明します。
- 3 仙台エコー医療療育センターは、他の医療機関との連携を図りつつ、安心して利用できる安全な施設を目指します。

仙台エコー医療療育センターは、小児期から重度の身体障害と知的障害をお持ちの方が必要な医療を受けながら過ごすことのできる医療と福祉の両方の機能を兼ね備えた病院であり福祉施設です。

当センターでは、上記の運営方針に沿って、個別支援計画に基づき一人ひとりの発達に合った医療・療育・訓練を実施しています。



また、生活に変化と潤いを与えるための取組として各種レクリエーションや季節に応じた行事などを行っています。このほか、バランスのとれた食事の提供や入浴を行うほか、日々の日課に沿って、潤いのある生活を送るよう心掛けています。

児童福祉法及び障害者自立支援法の改正により、平成24年4月1日から障害福祉の制度が変わり、適用となる法令が年齢により区別されるようになりました。その結果18歳未満の障害児については医療型障害児入所施設として、18歳以上の障害者については療養介護事業所として再編されましたが、これまでどおり児者一貫した一体的な運営を行っています。

<長期入所の区分>

利用者の年齢	18歳未満	18歳以上
施設・事業所	医療型障害児入所施設	療養介護事業所
根拠法令	児童福祉法	障害者総合支援法
定員	110人	

＜病棟と病床数及び福祉ベッドの定員＞

名 称	入院基本料届出	許可病床数	長期入所	短期入所	一般病床
第 1 病棟(たんぽぽ療育科)	障害者施設等入院基本料	4 2 床	3 9 床	3 床	
第 2 病棟(なのはな療育科)	障害者施設等入院基本料	3 9 床	3 5 床	2 床	2 床
第 3 病棟(ひまわり療育科)	障害者施設等入院基本料	3 9 床	3 6 床	3 床	
合 計		1 2 0 床	1 1 0 床	8 床	2 床

○ 利用者の現状

1 年齢別・性別入所状況（令和 7 年 4 月 1 日時点）

年齢	0～5	6～14	15～17	18～20	21～29	30～39	40～49	50～59	60～64	65～	合計
男	1 人	1 人			11 人	10 人	20 人	20 人	2 人	7 人	72 人
女	1 人	1 人		2 人	3 人	4 人	9 人	9 人	4 人	5 人	38 人
計	2 人	2 人		2 人	14 人	14 人	29 人	29 人	6 人	12 人	110 人
	4 人 (3.6%)			106 人 (96.4%)							

※ 最年少 4 歳 最年長 82 歳 平均年齢：男性 45 歳・女性 46 歳

2 入所形態別登録地の人数

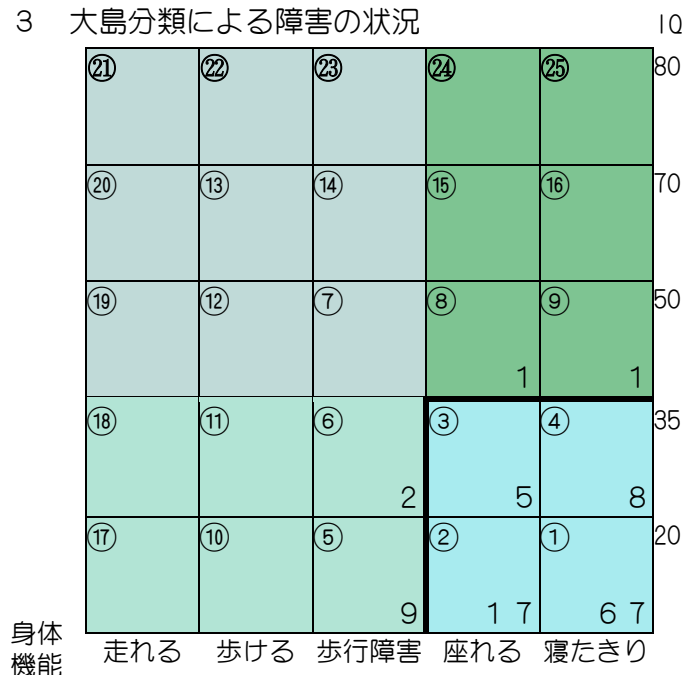
(1) 措置入所児童の管轄児童相談所

宮城県中央児童相談所	宮城県北部児童相談所	計
1 人	1 人	2 人

(2) 契約入所児者の地域

仙台市	石巻市	塩竈市	多賀城市	白石市	角田市	岩沼市	登米市
45 人	7 人	2 人	2 人	4 人	1 人	2 人	4 人
栗原市	東松島市	大崎市	村田町	柴田町	川崎町	丸森町	七ヶ浜町
4 人	2 人	9 人	2 人	5 人	2 人	1 人	1 人
利府町	大衡村	加美町	美里町	南三陸町	県外	合計	
3 人	1 人	3 人	4 人	1 人	3 人	108 人	

3 大島分類による障害の状況



※①～④の範囲が「重症心身障害児・者」
 ※⑤～⑨は「重症心身障害児・者」の定義には当てはまりにくいが、
 (1) 絶えず医学的管理下に置くべきもの
 (2) 障害の状態が進行的と思われるもの
 (3) 合併症があるもの
 が多く、「周辺児・者」と呼ばれています。

大島分類は、元東京都立府中療育センター院長
 大島一良博士により考案された判定方法です。

4 医療的ケアの状況

人工呼吸器	気管切開	経鼻経管栄養	胃瘻・腸瘻
20人	31人	14人	47人

5 超(準)重症児(者)数

区 分	超重症児(者)	準超重症児(者)	計	長期入所者に対する割合
18歳未満	3人	1人	4人	3.6%
18歳以上	29人	17人	46人	41.8%
全 体	32人	18人	50人	45.4%

※超重症児(者)及び準超重症児(者)の判定基準

人工呼吸器管理、気管切開、経管栄養などの医療的ケア及び体位交換の回数など14項目を点数化し、判定スコアの合計が25点以上である場合を超重症児(者)、10点以上25点未満の場合を準超重症児(者)としている。



エコまつり



ハロウィン

<利用者の暮らしと行事>

時間帯	一日の生活	年間行事
朝	06:00 起床・検温・更衣・排泄介助 洗面・整容・ホール誘導 08:00 朝食・歯磨き 排泄介助・水分補給	・園外活動 ・雛祭り ・こどもの日
昼	～療育活動・入浴（週2回）～ 排泄介助 12:00 昼食・歯磨き 自由時間（昼休み） 排泄介助 水分補給・おやつ提供・療育活動 入浴（週2回）・排泄介助・更衣	・企画レクリエーション ・七夕 ・エコまつり ・ハロウィン
夕・夜	17:00 夕食・歯磨き 自由時間 水分補給・排泄介助 21:00 就寝 ※21時以降 夜間巡回並びに室温調整～30分毎 *医療的な処置は、個別対応で行います。	・クリスマス会 ・還暦祝い ・成人を祝う会 ・お誕生会 ・お楽しみ会 など

※ この日課は一例です。実際の日課は、排泄介助を個々人に合わせて行うなど、病棟により異なります。また、入浴は週2回となります。

○ リハビリテーション

当センターでは、作業療法、理学療法、言語聴覚療法及び臨床発達心理など専門の立場から重症心身障害児・者の運動機能の維持・向上及び生活を安全快適なものとするため、発達段階及び病状に応じたリハビリテーションを行っています。

運動機能の維持・向上及び言語や身体表現による意思疎通は、人間の交感にとって非常に重要であり、リハビリテーションは欠かせないものになっています。発達援助科では、個々の運動機能の評価にもとづき、変形拘縮への対応、補装具の作成、姿勢管理などその状態に適したリハビリテーションを行っています。

また、外来リハビリテーションを拡充し、在宅の利用者様及び患者様の支援体制を強化したところです。

成長期	リハビリテーション	
幼児期	姿勢づくり	摂食機能の開発 感覚面での学習の課題への対応
成長・思春期	活動意欲の向上への対応	変形拘縮の進行への対応
成人期前期	障害の重度化への対応	活動援助的訓練
成人期後期	機能維持・機能低下予防	活動援助的訓練

○ 栄養管理

重症心身障害児者の栄養管理は身体的特徴のほか発達段階に応じた様々な要因を考慮して行う必要があります。摂食嚥下障害を合併していることが多く、経口摂取だけでなく経管栄養など個々の状態に合わせた栄養摂取方法の選択をしながら必要な栄養が摂れるよう、医師の指示のもと一人ひとりの発達段階、摂食嚥下機能に応じた食事の提供を行っています。

給食は「より安全で食べやすい食事」、「発達を促す食事」を目標に6段階の食形態を採り入れています。食事は毎日の生活を送る上で大きな楽しみのひとつであるため、季節行事のほかに日々の献立でも季節の生の食材を使用するなど、食事からも刺激を受けてもらえるメニュー作りを意識しています。経管栄養は複数種類の濃厚流動食を組み合わせることで、単一使用では不足しがちな栄養素を細やかに調整しています。身体の状態に合わせてペーストⅠを経管栄養で提供することもあります。個別性の高い栄養管理が行えるのも、開所当時から一貫して直営給食を行っている当センターの強みです。

食種名	摂食機能との関係	食 形 態
普通食		普通の大人の食事とほぼ同じ
普通軟菜	かじり取り練習食	普通食よりやや柔らかい 硬い食材は隠し包丁を入れるなど噛みやすくする
軟菜	かじり取り、咀嚼練習食	歯肉で噛める柔らかさ
押しつぶし	押しつぶし・嚥下練習食	形はあるが、均一で舌と上顎で潰せる柔らかさ
ペーストⅡ	嚥下・捕食練習食	少し硬めのペースト状 柔らかい粒状のものが混じっていてもよい
ペーストⅠ	嚥下・捕食練習食	滑らかでべたつかないペースト状のもの
濃厚流動食	経口摂取困難	液体、主に経管栄養で使用

○ 短期入所(医療型・定員8人)・一般病床(2床)

短期入所は、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスのひとつで、家族の病気、仕事、学校行事又は休養などのため、一時的に当センターを利用していただくことができます。

また、在宅の重症心身障害児者及び医療的ケア児者の受け入れに柔軟な対応ができるよう、入院扱いとなる一般病床を2床整備しております。

<令和6年度の医療型短期入所の利用状況>

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開設日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365
延べ利用日数	175	182	157	185	159	171	179	185	170	128	145	154	1,990
稼働率(%)	58.3	73.3	65.4	74.5	64.1	71.2	72.2	77.0	68.5	51.6	64.7	62.0	68.1
1日平均利用者数(人)	5.8	5.8	5.2	5.9	5.1	5.7	5.7	6.1	5.4	4.1	5.1	4.9	5.4

＜令和6年度の一般病床の利用状況＞

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
実利用者数	5	6	5	7	6	6	5	7	7	2	3	2	61
延べ利用日数	36	31	48	57	51	45	43	45	43	62	53	61	565
稼働率(%)	60.0	50.0	80.0	91.9	82.3	75.0	69.4	75.0	69.4	100	94.6	82.3	77.4

○ 外来診療

在宅の重症心身障害児者・医療的ケア児者に対し、外来診療を行います。発達の遅れや神経疾患に関する診療、検査、リハビリテーション、歯科診療、皮膚・排泄ケア、在宅生活に係る相談を受けることができます。診療は、いずれも予約制となっています。

診療内容	診療日
在宅支援外来	月曜～金曜
発達支援外来	第2・第4 金曜日
障害児者歯科	月曜～金曜
リハビリテーション外来	月曜～金曜
摂食外来	第2・第3・第4 水曜日

＜令和6年度の外来診療状況＞

		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
診療日数		21	21	20	22	21	19	22	20	20	19	18	20	243
件数	医科	494	505	476	509	486	498	512	495	462	464	415	435	5,751
	1日平均	23.5	24.0	23.8	23.1	23.1	26.2	23.2	24.7	23.1	24.4	23.0	21.7	23.6
	歯科	383	400	380	394	342	325	394	373	331	337	334	367	4,360
	1日平均	18.2	19.0	19.0	17.9	16.2	17.1	17.9	18.6	16.5	17.7	18.5	18.3	17.9

○ 喀痰吸引等研修事業

特別養護老人ホームや障害者支援施設等において、必要なケアをより安全に提供するため、たんの吸引等を適切に行える介護職員等の養成を目的として、宮城県の登録研修機関（第1号・第2号研修）として研修を開催しております。

<令和6年度の研修実績>

区分	第1号研修 受講者数 (喀痰吸引と経管栄養の全課程)	第2号研修 受講者数 (一部の特定行為)
基本研修（講義 50 時間・演習）	2 人	0 人
実地研修	2 人	1 人

※第1号研修は、喀痰吸引（口腔内、鼻腔内、気管カニューレ内）と経管栄養（胃瘻又は腸瘻、経鼻経管栄養）の全過程の実地研修を実施終了するもの。

※第2号研修は、一部の特定行為について実地研修を修了するもの。

通園センター みつばち

仙台エコー医療療育センターでは、平成16年4月から在宅の重症心身障害児(者)のためのデイサービスとして通園事業を行ってきました。従来は、仙台市からの委託事業として実施してきましたが、平成24年の法改正により法律に基づく事業として位置づけられました。

なお、朝晩の来園、帰園に際しては、送迎バスを運行しています。

	18歳未満	18歳以上
事業	放課後等デイサービス(休止中)	生活介護
定員	2人	15人
開園日	月曜日から金曜日(ただし、祝日年末年始、3月31日を除く)	
開園時間	午前9時30分から午後3時30分まで	

<年齢別・性別利用登録者状況> (令和7年4月1日時点)

年齢	0～6	7～15	16～17	18～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～64	65～	合計
男				1人	9人	5人	3人	1人			19人
女				1人	7人	5人	1人				14人
計				2人	16人	10人	4人	1人			33人

<居住地別利用登録者> (令和7年4月1日時点)

仙台市					名取市	富谷市	大和町	大衡村	合計
青葉区	宮城野区	若林区	太白区	泉区					
9人	2人		4人	12人	1人	1人	3人	1人	33人

<令和6年度の利用状況>

開設日数	延べ利用者数	稼働率(%)	1日平均利用者数
242日	2,933人	80.8%	12.1人

<通園の日課>

デイリープログラム	9:30	開園
	10:00	健康チェック 水分補給 排泄チェック
	10:40	朝の会・AM活動
	11:25	排泄チェック
	11:45	昼食 昼休み
	14:00	排泄チェック
	14:20	おやつ
	14:50	帰りの会
	15:30	閉園



お誕生日会

相談支援事業所 ういず・ゆう

相談支援事業は、児童福祉法及び障害者総合支援法に基づく事業であり、障害のある方が障害福祉サービス等を受ける場合の各種相談に応じています。

本人やご家族などからの相談に応じ、必要な情報提供や助言を行うほか、本人の心身の状況、家庭環境等を把握した上で、その方に適した障害福祉サービス等が受けられるよう利用計画の作成を行います。利用計画の作成に当たっては、本人やご家族の意向を斟酌するとともに、その障害に適した障害福祉サービス等を受けられるよう配慮します。

また、障害福祉サービス等の利用開始後も、その障害福祉サービス等の利用状況が、その方に適しているかどうか、障害の変化等に応じた支援計画に沿ったものとなっているかなどのモニタリングも行います。

○事業

- ・ 障害児相談支援
- ・ 特定相談支援（計画相談支援）

○利用時間等

- ・ 月曜日～金曜日 9：00～17：00（祝日、年末年始を除く）
- ・ 利用されるお客様の料金負担はありません。
- ・ 事業所：仙台エコー医療療育センター内

<令和6年度の相談件数実績>

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
計画相談	23	15	11	18	13	26	14	11	16	7	11	11	176件
モニタリング	29	40	41	41	28	41	40	31	63	47	33	48	482件

<令和6年度の地域別相談件数実績>

仙 台 市					塩竈市	気仙沼市	白石市	角田市	多賀城市	岩沼市	登米市
青葉区	宮城野区	若林区	太白区	泉区							
71	10	3	16	23	4	2	4	1	2	2	2
栗原市	東松島市	大崎市	富谷市	村田町	柴田町	川崎町	利府町	大和町	加美町	美里町	南三陸町
4	2	9	1	2	2	2	2	1	3	3	1
大衡村	松島町	県外									
1	1	1									

特別養護老人ホーム エコーが丘

<運営方針>

- 1 エコーが丘は、ユニット型の特性を活かした生活空間の中で、その人らしさを存分に発揮できるよう支援します。
- 2 エコーが丘は、人と人との繋がりを大切にし、利用者それぞれが豊かな生活を送ることができるよう、一人ひとりの暮らしを支えます。
- 3 エコーが丘は、医療機関、福祉関係団体などの社会資源との連携により、質の高いサービスの提供を目指します。

要介護認定を受け、自宅での生活が困難になった方のための生活施設です。全室個室のユニット型を採用しており、長期入居の定員は、80人（8ユニット）となっています。

入居前の環境からの急激な変化を避け、新しい環境に馴染んでいただくため、小規模で家庭的な雰囲気の中でサービスをご提供いたします。



(1) 年齢別性別入居者数（令和7年4月1日時点）

年齢	～59歳	60歳～64	65歳～69	70歳～74	75歳～79	80歳～84	85歳～89	90歳～94	95歳～99	100歳～	計
男	0人	1人	2人	3人	12人	6人	1人	3人	1人	0人	29人
女	1人	1人	1人	3人	7人	7人	9人	9人	6人	1人	45人
計	1人	2人	3人	6人	19人	13人	10人	12人	7人	1人	74人
割合	1.3%	6.7%		33.9%		31.1%		25.7%		1.3%	

※ 最年少 55 歳 最年長 102 歳 平均年齢 82 歳

(2) 要介護度別入居者数（令和7年4月1日時点）

年齢	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
男	0人	1人	12人	8人	8人	29人
女	4人	9人	7人	17人	8人	45人
計	4人	10人	19人	25人	16人	74人
割合	5.4%	13.5%	25.7%	33.8%	21.6	

※ 平均要介護度 3.6

(3) 入居者の日課

時間帯	基本サービス	余暇活動	行事
朝	起床 モーニングケア	脳トレーニング	お花見
8:00	朝食	リハビリ体操	ドライブ
9:30	入浴	屋外散策	誕生会
10:00	余暇活動・お茶の時間	買い物	芋煮会
12:00	昼食	クッキング	敬老会
13:30	入浴	折り紙・小物細工	忘新年会
14:00	余暇活動・お茶の時間	など	など
18:00	夕食		
夕食後	就寝時間に合わせナイトケア		
夜間帯	21時以降定時巡回 夜間排泄介助(随時) ※日中の排泄介助は、随時個別対応		

○ 短期入所生活介護（ショートステイ）

短期入所は、在宅で介護に当たっているご家族の病気、仕事、冠婚葬祭などで一時的に介護ができない場合及びご家族の負担軽減のため、30日の範囲内でご宿泊いただき介護サービスを提供します。定員は20人です。

<令和6年度の利用状況>

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
延べ定員	600	620	600	620	620	600	620	600	620	620	560	620	7,300
延べ利用者	501	512	417	482	488	424	443	464	532	515	491	521	5,844
1日平均利用者数	17	17	16	16	16	14	14	15	17	17	18	17	16



お花見



梅酒作り

エコーが丘デイサービスセンター 通所介護

一時的な生活介護の必要性や要介護状態への低下予防等のため、在宅で要介護又は要支援の認定を受けている方に日帰りでサービスをご利用いただくことができます。定員は30人で、ご自宅まで送迎にうかがいます。

	要支援 1・2	要介護 1～5
事業	仙台市第1号通所事業	通所介護
根拠法令	介護保険法	
定員	30名	
営業日	祝日を含む月曜日から金曜日（祝日年末年始を除く）	
開設時間	午前9時30分から午後4時45分まで	

<令和6年度の利用状況>

定員	営業日数	延べ定員	延べ利用者	1日平均利用者数
30人	256日	7,680人	4,205人	16人

<デイサービスの日課>

時間帯	日課内容
9:30	デイサービスセンターに到着 うがい手洗い・健康チェック お茶タイム ご入浴・運動の時間
12:00	昼食・休憩
14:00	ラジオ体操 選べる余暇活動
15:15	お茶タイム
16:45	デイサービスセンターを出発



認知機能低下予防プログラム

「シナプソロジー®」

エコーが丘 居宅介護支援事業所

日常生活で介護を必要とする方がご自宅で適切にサービスを利用できるよう、ケアマネージャー（介護支援専門員）が、心身の状況や生活環境、本人・ご家族の希望等を伺いケアプランの作成や介護サービス事業者との連絡・調整を行います。

○事業

居宅介護支援事業（介護保険法）

○利用時間等

月曜日～金曜日 8：30～17：30 （祝日、年末年始を除く。）

事業所：特別養護老人ホーム エコーが丘内

<令和6年度の利用状況>

要介護給付数	770件
要支援受諾数	197件

せせらぎ保育園

< 保育事業の方針 >

- ① 保育所保育指針に準じ、事業所内保育事業の特性に留意して、保育する乳幼児の心身の状況等に応じた保育を提供するものとする。
- ② 人間性の形成に大切な乳幼児期に愛情豊かで安心して過ごせる環境づくりに努め、家庭的な雰囲気の中で子どもひとり一人の個性を大切に保育する。

児童福祉法及び子ども・子育て支援法に基づき認可を受けた「地域型事業所内保育所」です。職員のお子様だけでなく、地域で保育を必要とされるお子様もお預かりし、家庭的な雰囲気の中で一人ひとりの成長を大切にした保育を行っています。

少人数ならではのきめ細やかな関りを大切にしながら、子どもたちが安心して過ごし、心豊かに育っていける環境づくりに努めています。

< 利用定員 >

	定 員		
	従業員枠	地域枠	計
0 歳児	4 人	1 人	5 人
1 歳児	4 人	2 人	6 人
2 歳児	5 人	2 人	7 人
計	13 人	5 人	18 人

< 開所日及び開所時間 >

区分	月曜日～金曜日	土曜日
短時間保育利用	8時30分 ～ 16時30分	8時30分 ～ 16時30分
	延長保育	延長保育
	7時30分 ～ 8時30分	7時30分 ～ 8時30分
	16時30分 ～ 18時30分 18時30分 ～ 19時30分	16時30分 ～ 18時30分
標準時間保育利用	7時30分 ～ 18時30分	7時30分 ～ 18時30分
	延長保育 18時30分 ～ 19時30分	—

※国民の祝日及び年末年始の休日は除く

〈令和 6 年度の保育実績〉

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
乳 児	1 人	1 人	1 人	2 人	3 人	4 人	4 人	4 人	4 人	5 人	5 人	5 人
1 歳児	4 人	4 人	4 人	4 人	4 人	4 人	4 人	4 人	4 人	4 人	4 人	4 人
2 歳児	7 人	7 人	7 人	6 人	6 人	6 人	6 人	6 人	6 人	6 人	6 人	6 人
2 歳以上	1 人	1 人	1 人	1 人	1 人	1 人	1 人	1 人	1 人	1 人	1 人	1 人
全 体	13 人	13 人	13 人	13 人	14 人	15 人	15 人	15 人	15 人	16 人	16 人	16 人

※各月初日の園児数



交通アクセス



- 「仙台西道路・愛子バイパス」から「愛子交番」前を経由
- ＪＲ仙山線 仙台駅から山形又は愛子行 愛子駅又は陸前落合駅で下車（快速停車）
- 仙台市営バス □の停留所で下車
 - ・系統番号 70 愛子駅発→広瀬高校・こども病院前→陸前落合駅前→高野原→赤坂→川前小学校→**横前**→みやぎ台 1 丁目→大國神社（終点）
 - ・系統番号 75 愛子駅発→広瀬中学校→開成橋→川前小学校→**横前**→みやぎ台 1 丁目→大國神社（終点）
 - ・系統番号 77 愛子駅発→広瀬中学校→開成橋→**赤坂 1 丁目東**→赤坂 3 丁目→青野木→畑前北（終点）

社会福祉法人陽光福祉会

仙台エコー医療療育センター
通園センター みつばち
相談支援事業所 ういず・ゆう

〒989-3212

宮城県仙台市青葉区芋沢字横前1-1

TEL : 022-394-7711 (代表)

FAX : 022-394-7714

特別養護老人ホーム エコーが丘
エコーが丘デイサービスセンター
エコーが丘居宅介護支援事業所

〒989-3212

宮城県仙台市青葉区芋沢字横前1-2

TEL : 022-391-3371 (代表)

FAX : 022-391-3373

せせらぎ保育園

〒989-3212

仙台市青葉区芋沢字横前1-1

TEL : 022-394-8188

FAX : 022-394-8188



<https://www.yokofuku.or.jp/>